

令和2年度（2020年度）任用 熊本県広域専門相談員採用試験・試験案内

<申込受付期間>

令和2年（2020年）1月17日（金）～令和2年（2020年）2月12日（水）

1 職種、採用予定人数、勤務場所、業務内容及び勤務条件

職種	予定人数	勤務場所	業務内容
熊本県広域専門 相談員 (会計年度任用職員)	1人程度	障がい者支援課	・障がい者に対する不利益な取扱いや虐待に関する相談等を受け付け、助言、調整等を行う業務 ・障がい者に対する県民の理解を深めるための広報その他の啓発業務

<勤務条件>

(1) 任用期間

令和2年（2020年）4月1日から令和3年（2021年）3月31日までの期間。
ただし、勤務成績が良好で予算措置が継続される場合には更新することがあります。

(2) 勤務時間等

月20日以内、週28時間以内

1日の勤務時間は、午前9時から午後5時までの7時間（1時間の休憩時間あり）

(3) 勤務地

熊本県庁 障がい者支援課内

(4) 給与等

・日額報酬：8,533円～9,694円

・期末手当

・通勤に係る費用

※報酬、期末手当及び通勤に係る費用（費用弁償）について、「熊本県会計年度任用職員の給与等に関する条例」等に基づき、額の決定や支給を行います。

なお、支給される手当には、支給要件を要するものがあります。

(5) 社会保険等

健康保険法、厚生年金保険法、雇用保険法及び介護保険法の定めるところによる。

2 受験資格

(1) 次のいずれかを満たす者

①精神保健福祉士、社会福祉士又は臨床心理士の資格を有する者

②障がい者を対象とした業務について一定の経験を有すると認められる者

(2) (1) に該当する場合であっても、次のいずれかに該当する者は受験できません。

・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

・熊本県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

・日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※ 現在、県の非常勤職員、臨時職員又は育休等代替臨時職員である方も応募できます。

3 試験の方法

(1) 小論文試験

公務員として必要な文章による表現力及び論理性などについて記述式による筆記試験を行います。(解答時間1時間)

(2) 人物試験

個別面接による口述試験を行います。

[注意：受験の際に持参するものについて]

- ・受験票、筆記用具（ボールペン、鉛筆、消しゴム等）
- ・時計は、計時機能だけのものに限りませす。

4 試験の日程等

(1) 試験 日 時：令和2年（2020年）2月23日（日） 午後1時着席
会 場：熊本県庁行政棟新館3階 健康福祉部会議室

(2) 合格発表 合格者の発表は、令和2年（2020年）3月4日（水）に行います。
合格者に対しては、郵送により文書で通知します。また、合格者の受験番号を県庁行政棟本館1階ロビーに掲示するとともに、熊本県のホームページにも掲載します。<<http://www.pref.kumamoto.jp/>>

5 申込方法等

申 込 手 続	申 込 先	熊本県健康福祉部子ども・障がい福祉局障がい者支援課企画共生班 〒862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号 電話 096-333-2236
	申 込 方 法	○申込書・受験票に必要事項を記入のうえ、所定の箇所に写真を貼ってください。 ○申込書から受験票だけを切り取って、官製はがきの裏に貼ってください。また、 官製はがきの表に住所、氏名及び郵便番号を記入 してください。 ○申込書及び受験票を貼った官製はがきを上記の 申込先に持参又は郵送 してください。郵送する場合は、必ず特定記録郵便にし、封筒の表に「広域専門相談員申込」と朱書してください。 ※ハローワーク又は熊本県福祉人材・研修センターから紹介状が交付された場合は併せて提出してください。 ※精神保健福祉士、社会福祉士又は臨床心理士の資格を有する方は、当該資格を証明する書類の写しを添付してください。
	受 付 期 間	令和2年（2020年）1月17日（金）～令和2年（2020年）2月12日（水）
	持 参	受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで 土曜日及び日祝日は受付ができませんので御了承ください。
	郵 送	特定記録郵便で令和2年（2020年）2月12日（水）までに必着

受験票の交付	受付期間終了後、郵送しますが、令和2年（2020年）2月20日（木）までに届かないときは、至急、申込先まで問い合わせてください。
--------	--

6 試験結果の開示について

この試験の結果については、熊本県個人情報保護条例の規定に基づき、口頭で開示を請求することができます。受験者本人が受験票又は合格通知書を持参のうえ、午前8時30分から午後5時15分までの間に直接開示場所へおいでください。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律により休日とされる日は受け付けできません。

なお、電話、はがき等による請求では開示できませんのでご注意ください。

開示を請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
試験受験者	総合得点及び総合順位	合格発表の日から1か月間	熊本県健康福祉部子ども・障がい福祉局障がい者支援課

7 採用方法等

- (1) 最終合格者については、「熊本県広域専門相談員任用者名簿」に登載し、令和2年（2020年）4月1日以降、採用が必要な時期に成績の上位者から採用します。
- (2) 合格の有効期間は、合格発表の日から令和3年（2021年）3月31日までとしますが、有効期間内の非常勤職員任用者数が合格者数よりも少ない場合は採用されないこともあります。

8 問合せ先

熊本県健康福祉部子ども・障がい福祉局障がい者支援課企画共生班（県庁行政棟新館3階）
〒862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18-1 電話 096-333-2236